

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173600826		
法人名	社会福祉法人希望の里		
事業所名	グループホームなごみ 1F		
所在地	北海道苫小牧市北星町2丁目29-30		
自己評価作成日	令和 6年1月16日	評価結果市町村受理日	令和6年3月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosoCd=0173600826-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和 6年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の理念は、住み慣れた土地である苫小牧で穏やかに安心して生活を送っていただくことを掲げています。この理念に基づき、できるだけ入居前から利用しているなじみの医療機関に通院同行しています。
 施設周辺は自然環境に恵まれていることから周辺を散策したり、畑作りや花壇作りで野菜や花の育成を楽しむことができます。建物裏手には東屋があり、季節を感じながら過ごせます。建物については、回廊式となっており見当識障害が強い方でも元の場所に安心して戻ることができます。また、トイレを3箇所設置しており(1か所は浴室からの出入り可能)、お身体の状態に合わせて利用していただくことができます。また、建物内部では飾り付けを工夫し季節感を感じることができるように工夫しています。
 認知症にとどまらず、知的障害や難病など様々な疾患を抱えた方の利用者の支援をご本人の体調に合わせてながら柔軟に支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた市郊外に位置する鉄筋コンクリート造2階建2ユニットの開設20年目を迎える事業所である。建物内は広く中庭を中心に回廊式の造りで開放感があり、清掃も行き届き清潔感がある。共用空間には季節感漂う装飾をし、床暖房やエアコンを設備し生活の快適性や居心地の良い環境を整えている。地域とは、町内会長の協力が得られ良好な関係性が保たれている。利用者の安心できる生活へのモニタリングを丁寧に実施している。毎月のカンファレンスでは利用者の今後に向けた支援が話し合われ、利用者にとって望ましいケアについて職員間で統一した方向を確認している。利用開始前に物取られ症候群であった利用者が、「グループホーム」の環境に馴染めるよう適切な対応と医療支援を受けた結果、周辺症状が治まり、落ち着いた生活が可能となった事例や、家族の訪問協力も得て「ここがお家」と認識が持てた利用者もいるなど、初期対応の見極めと支援に優れている。職員自ら、今後の取り組みとしてレクリエーションの充実を掲げている。運営法人の様々なバックアップの下に、昨年着任したホーム長を中心に管理者と職員が力を合わせ利用者の生活を支えている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場合やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をスタッフ間で共有するために名札に貼っている。さらに、掲示もしており、定期的に確認している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を標榜し、パンフレットへの明示や事業所内要所へ掲示している。運営や支援に繋がるよう、理念の実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会長や地域包括支援センターの方に、運営推進会議に参加して頂いたり、町内会のイベントに参加したりしている。	町内会に加入し、回覧板から地域情報を得たり、資源回収に協力している。地域との相互交流を感染状況を鑑みつつ再開し、昨年、町内会の夏祭り行事に参加している。地域とは良好な関係性を維持している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族や待機者家族からの悩みがあった際にはアドバイスなど実施している他、認知症で家族介護をしている方から連絡があった際にも対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、市や地域包括支援センター、家族に報告し、助言等あれば、改善しサービス向上に取り組んでいる。	令和5年5月より、対面での会議開催をしている。感染症対策や地域防災に係る意見や情報提供を報告している。議事録は構成メンバーへ送付している。	参加できない構成メンバーからも、会議で取り上げて欲しい内容や質問・意見等を事前に聴取し、協議するなどして運営に反映するよう、今後の更なる会議推進に期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険更新申請や生活支援課からの担当入居者についての様子など定期的に連絡している他、制度についても相談することがあった	市の担当部署とは、介護保険制度等に係る案件で意見や助言、指導を得て適正な運営の維持に向け協議している。インフルエンザ予防接種も市の保健センターによる巡回接種を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、身体拘束廃止委員会の実施に加えて、毎月のサービス会議にて各ユニットで話し合っている。加えて研修等に参加した際にはその月の中で説明等行っている	「身体拘束廃止に関する改善計画」を指針に定め、身体拘束廃止委員会を開催している。委員会では適正の可否を確認し、毎月のサービス会議で検証している。これらに係る内部研修を年2回実施し、年度末にオンライン動画研修を予定している。次年度、指針の見直しに着手する予定である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、虐待防止委員会の実施に加えて、毎月のサービス会議にて、不適切なケアがないか、各ユニットで話し合っている。		

8	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>ホームにも後見人制度を利用している入居者がおり、話し合いの機会を設けている。</p>		
9	<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居時に行う他、利用契約の更新の際や必要時には説明を実施している。</p>		
10	<p>6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱の設置や苦情解決責任者を配置している。要望があった際にはスタッフで共有し反映させるようにしている</p>	<p>利用者の「帰りたい」の訴えに、その都度、安心できる言葉掛けや「飲み物等を温かくして欲しい」との訴えに対応している。家族からの面会についての質問等には、その都度説明し理解を得ている。</p>	
11	<p>7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>日頃からスタッフ間で話し合い、話しやすい雰囲気や心掛けている。提案があれば検討している。サービス会議の中でもスタッフに意見がないか確認を取っている</p>	<p>ホーム長は、毎月のサービス会議で職員からの意見や提案を受け入れ、話し合いながら調整している。相談や意見を言いやすい雰囲気作りや働きやすい職場環境を目指している。</p>	
12	<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>勤務状況を把握し、シフトの調整等を行っている。給与面では、処遇改善加算、ベースアップ加算等を取り入れ対応している。また、研修に参加して頂く機会を設け、向上心を持って働いてもらえるように努めている。</p>		
13	<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、研修内容を検討しながら参加してもらいながら、会議の話し合いや各研修でのグループワークなどを通じ、スキルアップを図っている。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>外部研修に参加し、他の同業者との意見を交換する機会を設け、互いにサービスの質を高めるように取り組んでいる。</p>		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に不安がある際には話を聞き安心して頂けるように関係づくりに努めている	
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と家族の要望が合致しないことがあるため、その際にはそれぞれの話を伺うことで安心して頂ける関係性を築いている	
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の様子や生活等を尋ねてその状態に合わせて生活できるように努めている。ケアプランに反映できるように努めている。事前情報の中からアセスメントし、デマンドではなく、ニーズを探るよう努めている	
18	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションの中で、これまで培ってきた経験を話して下さることで、スタッフ側が学べることもある。	
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院やコミュニケーションの部分で協力して頂くことがあったり、本人を支える社会資源の一つとして利用させて頂くことがある	
20	8 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	病院についても出来るだけ以前掛かっていた所に通院できるように家族にも協力して頂きながら努めている	面会は感染状況により対策を講じ、本年2月時点では玄関で対応し、居室の整理や確認は10分程度の時間制限を行っている。電話や手紙の支援はその都度希望に応じて対応している。家族との一時帰宅や外出の支援をしている。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールにて共に時間を過ごして頂けるように心がけている。孤立しやすい方に関して入居者様自ら声をかけることがある	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も本人・家族の経過フォローや相談や支援に努めている。	

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いは日々の会話や表情から思いを汲み取り、困難な利用者は家族の情報や関わりの中の雰囲気などから思いの把握に努めている。	日々の暮らしの中で、直接意見を聞いたり、言動や表情により思いの把握に努めている。発語が難しい利用者は、ジェスチャーで考えや感情を表出している。職員は利用者の言動をケース記録に記載し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り本人の在宅生活時の暮らし方に合わせて食事や間食等も配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人から話を伺ったり観察するなどして現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々スタッフ間で話合ったりサービス会議等での課題を見つけケアプランに反映させている。家族とは面会時や連絡した際に現状を伝えると同時に情報収集等行うよう心掛けている	毎月のサービス会議で必要な利用者にはカンファレンスを実施し、現状を確認している。モニタリングで職員意見を聴取し、介護計画見直しに繋げ、利用者の現状に即して作成している。	介護計画の様式変更に伴い、事前に家族の意向をあらかじめ聴取する事としているので実施に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録等で状況が良く分かるようにし、次のケアに活かせるようにスタッフ間で共有して行っている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他スタッフから話を聞きながら柔軟な対応ができるようにスタッフ間で話し合っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている家族、病院、理美容院、お店等を把握し、協力しながら安心して楽しく生活して頂けるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に応じ、かかりつけ医を決め、受診している。スタッフにて受診する場合は、受診の結果、くすりの変更や状態の変化等が見られた場合は、その都度、家族に連絡し、要望等あれば、かかりつけ医に伝えている。	入居前のかかりつけ医への受診が可能である。定期受診は家族対応が基本であるが、事業所も適宜対応している。週に1度、医療連携で看護師による健康管理支援が行われている。	

31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算による週に1回の訪問看護の利用や状態の変化に応じて主治医の他に相談できるような体制を整えている		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、入退院時に医師からの説明などがある場合は、家族、医師の同意があれば、一緒に説明を受け、退院後のケアプランに反映させている。		
33	12 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重症化した場合の指針」に基づき、利用者と家族に説明して同意を得ている。また、重度化した場合には看取りや医療機関に入院する等、利用者や家族の希望に添えるよう支援に取り組み、医療機関と連携を図っている。	利用契約時に重度化した場合の対応に係る指針を説明し同意を得ている。医師の判断に基づき、関係者間で協議し、今後の方針を取り決めている。日常的に医療が必要な場合は医療介護院等への移行支援を行っている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や内部研修の中で、資料を読み合わせ、急変時に対応できるように努めている。		
35	13 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定し、消防署と連携しながら避難訓練を行っている。	令和5年3月夜間想定火災避難訓練を実施し、その後の避難訓練は感染対策により見送りとなっている。災害備蓄品、協力者を確保している。自然災害発生時における業務継続計画を策定中である。	感染対策で延期となった火災、地震を想定した避難訓練を今年度中に実施する予定であるので実施に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	14 ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人にあった関わり方で対応し特に排泄支援については配慮を心掛けている	新人研修やサービス会議で権利擁護や接遇に係る内容について、共通認識を図っている。会議内では、確認や改善に向けた話し合いを行い、自尊心に配慮した言葉かけに留意している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で本人の意向が聞けるように心がけ、計画作成担当者はケアプラン第1表やアセスメントに反映している		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	都度、希望を伺い、可能な範囲内で応じれるように心掛けている。レクリエーション等も利用者の希望に沿って実施するよう心掛けている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	会話の中から、希望に応じて更衣などに活かしている他、希望があれば家族と検討し化粧品などの購入も実施している。整髪や爪切り等についても支援している		

グループホームなごみ 1F

40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者には空いたコップの下膳やおしぼりの用意、テーブル拭きなどできる範囲で行っている。肉が嫌いな方などは代替食の提供や調理内容の一部変更など配慮している	法人管理栄養士の献立で職員が調理し、提供している。食事の温度にも配慮し、敬老会や年末は、生寿司やオードブル、誕生日にはケーキで祝い、おやつはたこ焼きやホットケーキなど手作り品も提供している。年1回嗜好調査を行い、希望内容を管理栄養士に伝え調整している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の適量を主治医と相談したうえで提供している。また、体重が多い方や糖尿病の既往がある方については低糖質の菓子などを利用している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	嚥下状態や認知機能に応じて口腔ウェットティや舌ブラシなどを利用している。立ち上がって歯磨きできない場合もガーグルベースンを利用し行っていたりなどの支援も実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表等から一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本として、日中はさりげなく声掛けや、夜間は誘導の支援を行っている。	排泄チェック表とケース記録に個々の排泄状況、排便の性状等を記録している。職員は利用者の排泄パターンを把握し、生活リズムにも配慮して支援している。重度化でベット上での衛生用品類を交換する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘によるリスクについてスタッフ間で共有し、排泄、水分量や食事量に注意しながら、主治医の指示のもと、下剤を服用し、便秘にならないようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な範囲で希望通りの入浴を実施している。他、皮膚状態に応じてシャンプーも変えて支援している。	利用者1人当たり週2～3回、午前中を基本にしているが状況に応じて午後も対応している。入浴拒否の場合は時間や日にちをずらしたり、清拭を行っている。入浴剤で色や香り、職員との会話で寛げる入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに応じて活動する時間と休息する時間を確保するよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の内服している薬情報をいつでも閲覧できるようにファイルに綴り、わかる場所に保管している。特に薬が変更になった場合は、変化が見られないか観察するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物のたたみやテーブル拭きなど、役割を持って頂きながら、好きな音楽やテレビを見て、気分転換し、楽しんで生活できるように支援している。		

グループホームなごみ 1F

49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが5類になってから、病院の引率以外でも、少しずつ家族や本人の希望により、外出する機会が増えてきている。	好天の日は事業所敷地内の散歩や東屋で外気浴をしている。投票への同行支援や冬季には医療機関への受診後のドライブがメインである。家族と一緒に外出や一時帰宅する利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方がほとんどで、所持されていない。必要な物の購入は家族や成年後見人が行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて利用できるようには支援している		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は床暖房と温風暖房の他、エアコン2台を設置し、夏・冬を快適に過ごせる環境となっている。中庭を中心とした廊下は自ら歩いて、運動する場所にもなっている。トイレや浴室の入口は大きく表示し、混乱のないように工夫している。壁面は、季節感を取り入れた飾りなどを配置している。	敷地は広く東屋がある。内玄関にベンチがあり、ガラス戸仕様で開放感がある。共用空間は回廊式で閉塞感を感じさせず、歩行訓練にも活用でき、床暖房を設備している。中庭では野菜や花をプランターで育てている。清掃が行き届き清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	環境面ではテーブルやソファの位置、席順などを工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や置物、お仏壇など在宅生活で大切にされていたもの、使い慣れた好みの物を持ち込むことができるようにしている。	居室内には介護用ベッド・クローゼット・洗面台・タンス・テレビ・ナースコール・カーテンや照明器具、床暖が設備されている。愛着のある物や馴染みの調度品等が持ち込まれている。重度化の利用者も混乱なく、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設構造が回廊式であり、トイレの場所が把握できるようになっている他、表札などが掛かるようになっている		